三八七　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件　一八　五

三八八　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一九　243　四五

三八九　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　一九　243　五一

三九〇　コンクリート等切断穿孔技能審査の認定法人等の名称を変更する件　二四　二

三九一　独立行政法人国立健康・栄養研究所が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六七

三九二　独立行政法人労働安全衛生総合研究所が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六七

三九三　独立行政法人勤労者退職金共済機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六七

三九四　独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六七

三九五　独立行政法人福祉医療機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六七

三九六　独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六七

三九七　独立行政法人労働政策研究・研修機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六七

三九八　独立行政法人雇用・能力開発機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六八

三九九　独立行政法人雇用・能力開発機構が民間等出資に係る不要財産を譲渡したときに厚生労働大臣が算定する金額の算定基準を定める件　二六　247　六八

四〇〇　独立行政法人労働者健康福祉機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六八

四〇一　独立行政法人国立病院機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六八

四〇二　独立行政法人医薬品医療機器総合機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六八

四〇三　年金積立金管理運用独立行政法人が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六九

四〇四　独立行政法人医薬基盤研究所が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六九

四〇五　独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六九

四〇六　国立高度専門医療研究センターが政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　247　六九

四〇七　雇用保険法施行規則第百十二条第二項第一号イ(2)の厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　三〇　250　九一

四〇八　補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件　三〇　250　九四

○農林水産省

一八三九―一八四六　保安林の指定をする件　一　四

一八四七―一八四八　保安林の指定を解除する件　一　五

一八四九―一八五六　保安林の指定をする件　二　三

一八五七―一八六二　〃　五　四

一八六三　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件　八　五

一八六四　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録の更新の申請が登録の有効期間の満了の日の六月前までに行われなかった登録認定機関を公示する件　八　五

一八六五　肥料を登録した件　八　234　一

一八六六　肥料の登録の有効期間を更新した件　八　234　二

一八六七　肥料の登録を失効した件　八　234　六

一八六八　平成二十三年産の茶に適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件　九　七

一八六九　平成二十三年産の蚕繭に適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件　九　七

一八七〇　平成二十三年産のスイートコーンに適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件　九　七

一八七一　平成二十三年産のかぼちゃに適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件　九　七

一八七二―一八七四　農薬を登録した件　一〇　四

一八七五　農薬を再登録した件　一〇　五

一八七六　農薬の登録が失効した件　一〇　七

一八七七　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件　一一　五

一八七八―一八八五　保安林の指定をする件　一一　五